

第4章

自転車を活用したまちづくりの将来像



4-1 第2期計画策定の視点

「千葉県自転車を活用したまちづくり条例」では、市、市民等、事業者等が自転車の特性を十分に理解し、歩行者、自転車利用者及び自動車運転者が安全、快適かつ自発的な自転車の活用を推進し、将来にわたり成熟した都市にふさわしいまちづくりを目指すことを基本理念としています。

千葉県自転車を活用したまちづくり条例

(基本理念)

第3条 自転車を活用したまちづくりは、市、市民等、事業者等が、自転車が手軽で便利な移動手段であり、環境への負荷の低減、健康の増進及び地域の活性化に貢献し、災害時において機動的である等の様々な特性と、まちづくりへの活用や市民等の生活様式を変化させる可能性を有することを十分に理解するとともに、歩行者、自転車利用者及び自動車等運転者が安全かつ快適に共存できるよう互いに思いやり、理解を深め合いながら、多様な主体との連携の下、安全、快適かつ自発的な自転車の活用を推進し、将来にわたり成熟した都市にふさわしいまちづくりを目指すことを基本理念として行うものとする。

平成30年(2018年)3月に策定した第1期計画から令和3年(2021年)8月の第1期計画改訂版を挟んで5年間にわたる自転車政策の取組を行ってきた結果、自転車利用の環境整備が広がり、市民生活の中に楽しく安全に利用する千葉県らしい生活スタイル「ちばチャリスタイル」が着実に根付いてきているものと考えています。

第2期計画の策定に当たり、現状や課題の整理を行ったところ、本市は自転車の利活用に適した特性(ポテンシャル)を持ちつつも、新型コロナによる外出控えなどの影響もあり、自転車の利用頻度が減少していることが判明しました。

また、本市のまちづくりにあたっては、環境負荷軽減への配慮や、健康増進意識の高まりなど社会情勢の変化に対応するための手段の一つとして、自転車の積極的な利活用が有効であると考えています。

そこで、第2期計画の策定の視点として、ちばチャリスタイルの更なる定着に向け、3つの施策の柱を継続しつつ、特に「楽：自転車の活用と利用促進」の柱を充実させるとともに、「走：自転車の利用環境の整備」「守：交通安全の確保」はよりきめ細やかに取り組むこととしました。

これらにより、自転車の良さを改めて市民の皆様にとって頂き、更に利用してもらうよう市民意識の醸成が図られることで、生活が豊かになり、自転車を活用したまちづくりの将来像の実現に近づくと考えております。



図 4-1 第2期計画のポイント

4-2 自転車を活用したまちづくりのコンセプト

はじめよう、ちばチャリストایل！



『ちばチャリストایل』
とは

環境にやさしく、健康にもよい自転車を、楽しく安全に、
自発的に利用する千葉市らしい生活スタイル

- ・自転車の利用者の他、行政、事業者、自転車関係団体、教育機関等、自転車に関する多様な主体と連携を図り、これまで自転車に乗っていた人も、そうでない人も、環境にやさしく健康にも良い自転車を、楽しく安全に、自発的に利用する千葉市らしい生活スタイル＝「ちばチャリストایل」を実現するための取組を進めます。

4-3 自転車を活用したまちづくりの将来像

基本理念とコンセプトを踏まえ、自転車を活用したまちづくりの将来像を、以下のように設定しています。

- ◇自転車賢く活用し、便利で、健やかに心豊かな生活を楽しむことができるまち
- ◇歩行者、自転車利用者、自動車運転者がお互いに思いやりを持ち、安全で、快適に移動できるまち

4-4 協働による推進体制

自転車関連事業者や団体、企業、教育機関、市民・地域等が相互に連携を強化し、各々の強みを活かした取組を進めながら協働で取組んでいきます。



図 4-2 計画の推進体制